

## 一里塚遺跡（吉岡東官衙遺跡）

宮城県教育委員会 古川一明

**所在地** 宮城県黒川郡大和町吉岡東字柴崎、  
吉田字桧木、下道下地内

**立地環境** 吉田川左岸の標高 16 ～ 20 m の河岸  
段丘

**発見遺構** 掘立柱建物、竪穴建物、材木堀、大  
溝、道路、区画溝、溝、土坑、土器  
集積遺構など

**年 代** 南部集落：7 世紀末～8 世紀前半  
東部官衙：8 世紀後半～9 世紀初頭  
西部集落：7 世紀末～9 世紀

## 遺跡の概要

一里塚遺跡（吉岡東官衙遺跡）は仙台平野と大崎平野の間に横たわる大松沢丘陵の南側に位置し、東流する吉田川の河岸段丘上にある（第 1 図）。遺跡規模は東西 1.1km、南北 0.8km と広大で、西側は南北に走る国道 4 号線、南側は主要地方道大和・松島線、北側から東側は主要地方道塩釜・吉岡線に囲まれた範囲である。このうち西側の国道 4 号線は旧奥州街道で、「一里塚遺跡」の名称は遺跡西南端の 4 号線沿いにかつて存在した近世の一里塚に由来するものである。

1988（昭和 63）年～1998（平成 10）年、吉岡東土地区画整理事業に係る工業団地造成や道路拡幅等の工事に伴う継続的な発掘調査が実施された。調査の結果、旧石器時代から江戸時代にかけての遺構・遺物が発見され、このうち主体を成す奈良・平安時代の遺構・遺物については（1）遺跡南部にある、溝と堀で囲まれた竪穴建物と掘立柱建物の一群、（2）遺跡西部にある、竪穴建物と少数の掘立柱建物の一群、（3）遺跡東部の、方形に堀で囲まれた建物を中心とした掘立柱建物群、の 3 群に分けられた（第 2 図）。このうち（3）の遺跡東部の群では、東西 58 m、南北 54 m 以上の方形に巡る材木堀と、その南辺と東辺に設置された棟門が検出され、堀の内には中央の空閑地を取り囲むように倉庫群が規則的に配置されている状況が確認された。こうした建物配置のあり方や、倉庫群周辺から炭化米が出土していることなどから、この区域は郡家や駅家などの古代の官衙施設に伴う正倉院と考えられた。このため、この一角については 1996（平成 8）年に「吉岡東官衙遺跡」の名称で宮城県の指定史跡として登録され、工事対象地から除外され保存整備され現在に至っている（第 2・3 図）。

## 1. 遺跡の変遷

一里塚遺跡の遺構群については、一連の調査成果から大別 3 時期の変遷（第 12 図）を辿ったと考えられている（宮城県教委 1999、大和町教委 2003）。Ⅰ期（7 世紀末～8 世紀前半）、Ⅱ期（8 世紀後半～9 世紀初頭）、Ⅲ期（9 世紀初頭前後）で、Ⅰ期は官衙形成以前の大溝と材木堀からなる防御施設を伴う集落で、竪穴建物が主体である。Ⅱ期は官衙の形成期で、8 世紀後半を中心とするⅡ A 期と、その後の建替えや建て増しによるⅡ B 期の 2 小期に細分される。Ⅲ期は官衙廃絶期で遺構が激減する時期で、官衙施設の存続期間は短く、9 世紀前半で終焉を迎えたとみられる。以下、各時期の概要を記述する。



第 1 図 一里塚遺跡（吉岡東官衙遺跡）の位置

## I 期（7 世紀後半～8 世紀前半）—集落期

（1）南部（3 次調査 C 区、47 次調査区）に、材木堀と大溝からなる区画施設が巡り、その内部に堅穴建物と掘立柱建物で構成された集落が形成された時期である。（2）西部（3 次調査 A 区）でも同時期の遺構が確認されているが区画施設との関係は不明である。なお、報告書ではこの集落について「環濠集落」の語を用いているが、現在は「囲郭集落」（村田 2002）の呼称が用いられることが多い。

発見された大溝（SD09+SD3304）と材木堀（SA01+SA34）は、屈曲して張り出し部を有するなど、防御性の高い区画施設を構成している。区画施設内側では北関東に類例のみられる構築技術によるカマドや貯蔵穴を有する SI14b 堅穴建物（第 4 図）が確認され、関東系土師器（第 5 図）も出土するなど、この集落の住人が関東地方と密接な関係にあったことを示唆している。また、I 期の中でも 7 世紀末～8 世紀初頭までは建物の方位が北で東に振れた方位をとるが、8 世紀前半には掘立柱建物の方位が真北に斉一化され、区画施設も解消された可能性が指摘されている（宮城県教委 1999）。こうした堅穴建物と掘立柱建物が共存する集落の出現と展開の過程は、官衙建設に先行して設置された防御的区画施設を有する移民集落の特徴の一つとされる。すなわち、一里塚遺跡 I 期の集落は、次にみる II 期の正倉院を擁した「吉岡東官衙」造営の準備段階として評価されている（大和町教委 2003）。

## II 期（8 世紀後半～9 世紀初頭）—官衙正倉期

（3）東部（12・18 次調査）で発見された倉庫風建物群は官衙＝黒川郡家の正倉院の一部とみられている（大和町教委 2003 p. 179）。当該時期の遺構群は II A・B の 2 時期に分かれる（第 6 図）。

**II A 期：**材木堀（SA1820）が東西 59 m、南北 54 m 以上（想定復元は門を中心として全長 94 m）の矩形の範囲を囲むと推定（大和町教委 2003 p. 166）され、その南辺と東辺中央に門（SB1822、SB123）が付く。材木堀内側には中央の空閑地を取り囲むように掘立柱建物 7 棟（総柱式 3、布掘総柱式 1、床束を伴うもの 2、側柱式 1）が規則的に配置され、材木堀外側南東には掘立柱建物 7 棟（布掘総柱式 1、側柱式 6）が配置されていた。東側を正面とし左右対称の建物配置を想定するならば、材木堀内側には特殊な布掘総柱式建物（SB09）を中心に 13 棟の倉庫群が軒を連ねていたと推定される。

**II B 期：**材木堀（SA1820）内側の建物群は同位置同規模で建て替えられ、堀の外側には床張りの建物が南側に 5 棟、西側に 3 棟増設された時期である。倉庫群の範囲が拡大し、建物群周囲にクランク状の区画溝（SD2551）が巡らされている。一方、II A 期の材木堀外側南東の掘立柱建物群は廃され、道路（SX2939）が設置された。さらにクランク状の区画溝の南西外側には床束をもつ建物（SB2513）と井戸（SE2501）（第 7 図）が付設され、官衙に関りの深い墨書土器を含む多くの土器が周辺から出土している。この時期の材木堀内側の建物とそれに隣接する南側の建物群の一部は火災によって焼失し、その一部の柱痕跡（SB08・09）からは炭化米が出土した。

## III 期（9 世紀初頭前後）—官衙正倉廃絶期

火災により材木堀（SA1820）内側の II B 期の建物群が焼失した後、倉庫群が再建されることはなく、小規模な建物（SB1806・09・10）や堅穴建物（SI1800）のみとなり、その西側に外周溝を伴う建物（SB2528）が設置された時期である（第 8 図）。これらの遺構は、郡家中枢の施設ではなく短期間で廃絶したものと考えられるが、官衙に関りの深い「官」等の墨書土器を含む土器が周溝（SD2541・2542）から出土している（第 9 図）。北東方向 600 m に位置する 44 次調査区（県道吉岡・鶴巣線拡幅工事）では 8 世紀後葉から 9 世紀中葉の官衙に関連するとみられる規模の大きな掘立柱建物群（SB05、SB08）や材木堀（SA23）が発見されている（宮城県教委 1999 pp. 10-23）ことから、郡家機能は別地点で維持継続された可能性が高いとみられる。

## 2. 各時期の特徴と性格

### I 期

**集落の立地：**I 期の集落はⅡ期官衙正倉域を挟んで南部と西部の 2 つのエリアに分かれて確認された。両エリアの間に介在するⅡ期官衙正倉域は微高地上にあり、集落立地上好条件を満たしているにもかかわらず I 期の遺構は東部には分布していない。あたかもⅡ期の官衙建設地は I 期には予め確保されていて、その周囲に集落が形成されたようにみえる。このような状況は一里塚遺跡 I 期段階の集落の立地が、官衙＝黒川郡家造営を目的として当初から計画的に設定されたことを示している（第 2 図）。

**北関東からの移住者を含む住民構成：**一里塚遺跡の I 期に属する竪穴建物出土土器の組成をみると関東系土師器を主とするもの、在地土師器を主とするもの、両者が混在するものの 3 グループに分けられ、関東と東北南部の土器文化の混在がみられる（宮城県教委 1999 p. 146）。このうち関東系土師器を主とするグループの竪穴建物のカマドや貯蔵穴状ピットの特徴について検討した結果、甲信・北関東に類例が多く求められる円筒型土製品を用いたカマドの構築技術（SI14b）、同じく北関東から福島県中・南部地域に類例が多い凝灰岩切石を用いた技術（SI03 新、SI06 新、SI42、SI48、SI54）、北関東地方に類例が求められる蓋据方を持つ貯蔵穴状ピット（SI14b、SI45、SI80）等複数例みられることが注目される（宮城県教委 1999 pp. 135-139）。これら竪穴建物の構造や出土遺物の特徴から、一里塚遺跡 I 期の集落の居住者は、甲信・北武蔵を含む北関東地方からの移民であった可能性が指摘されている（宮城県教委 1999 p. 146）。

**区画施設の意義と存続時期：**さらに、注目されるのは集落を構成する建物の軸方向が I 期の古い段階（7 世紀末～8 世紀初頭）では区画施設と同様、北で東に振れた方位をとるが、官衙完成間近の 8 世紀前半から中葉頃には真北に斉一化され、この段階で区画施設も解消されたとみられることである。このことは、一里塚遺跡 I 期の集落で防御的な区画施設が必要とされたのは、在地住民と移住者との間に緊張関係が生じた集落形成直後の一時期だけで、8 世紀前半に郡家造営が順調に進行する過程で区画施設の存在意義は急速に失われたと考えられる（第 10 図）。

東北地方において古代の官衙建設に先行して造営された防御的な区画施設を伴う集落については、初源期の「柵」の範疇に含めるべき、とする見解がある（熊谷 2004 p. 58）。この見解に従えば一里塚遺跡 I 期の集落は「柵」から官衙への移行・変遷の過程をより明確に捉えられる遺跡ということができよう。

### Ⅱ 期

**郡家の構成：**調査で確認したⅡ期の官衙的な遺構群は、黒川郡家の正倉院南半部に相当し、中央の広場を取り囲む形で、東辺の門（SB123）を正面中心として、東向きに建っていたと推定されている（大和町教委 2003 p. 166）。郡庁院などは未発見であるが、正倉院が東側向きであることから、東側もしくは北東側の未調査地に郡家中枢施設が展開するものと推定される。Ⅱ B 期の南北道路（SX2939）は、路面幅が 6 m（側溝芯々で 7 m）で正倉院と郡庁院を結ぶ郡家内の通路と考えられる（第 12 図）。

**布掘状の掘方を持つ建物：**布掘状の柱掘方は I 期の集落内の掘立柱建物にはみられず、Ⅱ期になって出現する構造・工法である。溝状の柱穴掘方建物（SB2515）（第 11 図）の類例として宮城県角田市角田郡山遺跡（伊具郡家）、千葉県日秀西遺跡（相馬郡家）、神奈川県長者原遺跡（都筑郡家）が、溝状柱掘方が長方形に全周する建物（SB2944）の類例として、群馬県原遺跡（駅家）、神奈川県四之宮下郷遺跡（相模国府）等があげられる。いずれの構造とも関東地方の郡家、駅家、国府等で確認できるもので、一里塚遺跡でも郡家造営に際して導入された工法と言える。

### Ⅲ期

**有力者居宅への変容：**Ⅱ期の正倉院が火災で焼失した後、跡地に倉庫群が再建されることはなかった。代わって正倉城西側に外周溝を伴う建物（SB2528 ほか）が4棟南北に並ぶように確認されている。この種の建物の性格については、宮城県内でも北部の加美町壇の越遺跡、美里町一本柳遺跡、大崎市団子山西遺跡等に類例がみられる。これらの上部構造は不明ながら、8世紀中葉から9世紀中葉頃の有力者の居宅を構成する施設で、主屋や竈屋としての性格が想定されている（村田 2022）。一里塚遺跡のⅢ期の外周溝を伴う建物についても、郡家正倉院の一面が有力者居宅へと変貌していく姿を示しているのかもしれない。

**遺跡の広がりと存続期：**一里塚遺跡の官衙正倉地区（吉岡東官衙遺跡）の北東方向約 600 m に位置する 44 次調査区（県道吉岡・鶴巣線拡幅工事に伴う調査区）では、真北に方位をとる掘立柱建物（SB05、SB08）や材木堀（SA23）が発見されている。これらも黒川郡家～有力者居宅に関連した遺構群とみられ、当該時期の遺跡の広がりが広範囲に及んでいることが予想される。遺跡の存続年代についても底部回転糸切の須恵器坏が主に出土していることからⅢ期の下限が9世紀中葉まで下る可能性が指摘されている（宮城県教委 1999 p. 146）。

### 3. まとめ

一里塚遺跡に関わる大規模な調査は平成 22 年以降行われておらず、その後、新たな考古学的知見は付け加えられているわけではない。しかし、過去の一連の調査成果から、7 世紀末から 9 世紀中葉における地域拠点の変遷が、環濠（囲郭）集落→黒川郡家→有力者居宅と典型的な形で追跡できる稀有な遺跡であることを再確認し、現時点でのまとめとしておきたい（第 12 図）。

### 関連文献

熊谷公男 2004『蝦夷の地と古代国家』日本史リーフレット⑩ 山川出版

大和町教育委員会 2003『一里塚遺跡—吉岡東官衙遺跡—』大和町文化財調査報告書第 12 集

宮城県教育委員会 1989「一里塚遺跡—1・2 次—」『亙理町三十三間堂遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第 131 集

宮城県教育委員会 1990「一里塚遺跡」『寂光寺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第 135 集

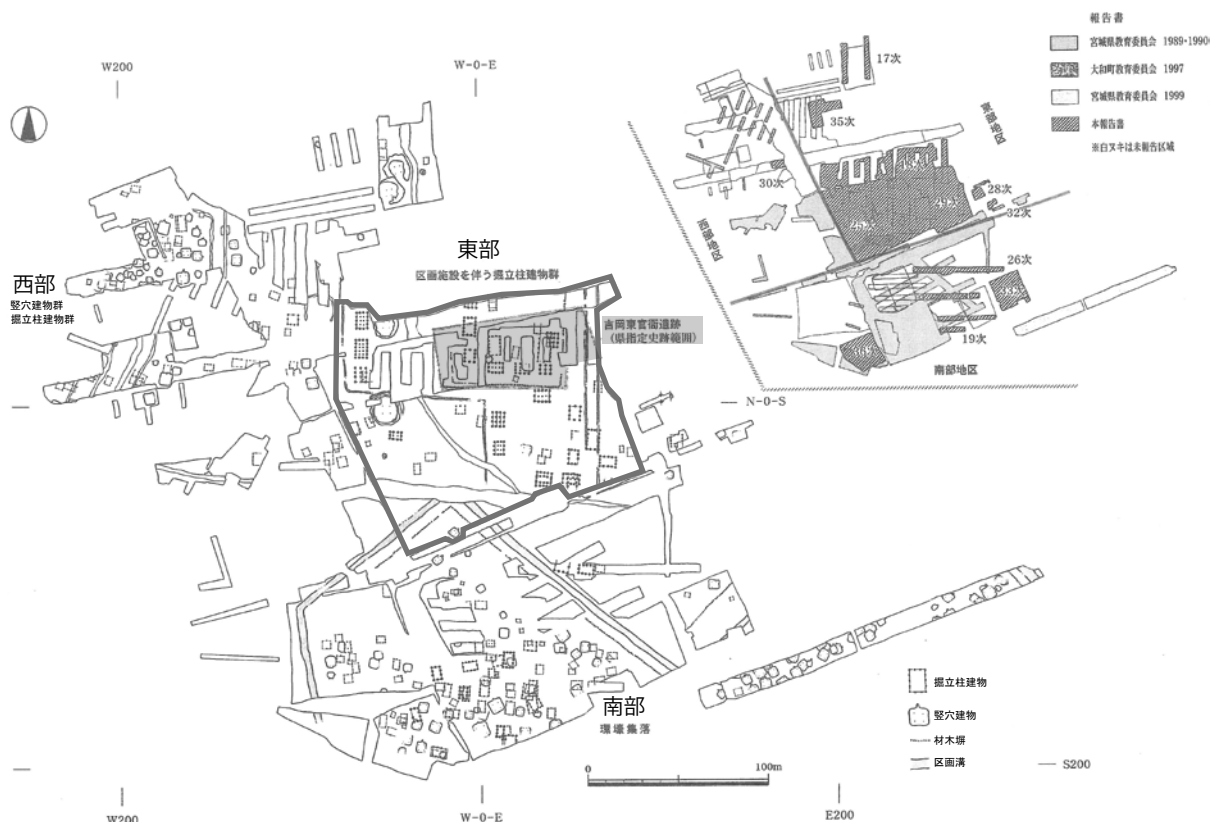
宮城県教育委員会 1999『一里塚遺跡—44・47 次—』宮城県文化財調査報告書第 179 集

宮城県教育委員会 2010『一里塚遺跡』宮城県文化財調査報告書第 224 集

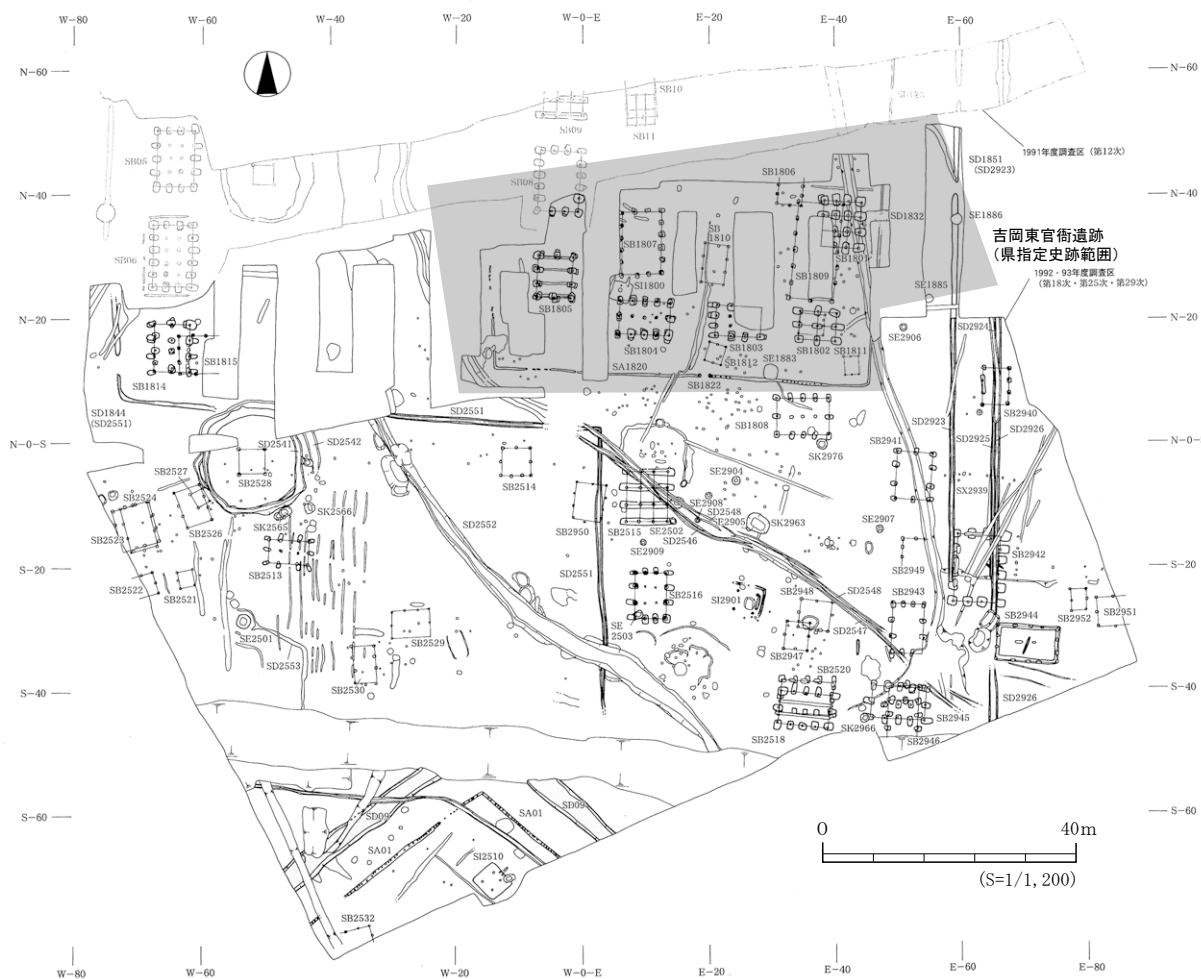
村田晃一 2002「7 世紀集落研究の視点（1）」『宮城考古学』第 4 号 宮城県考古学会

村田晃一 2022「陸奥国中部における古代の館と有力者居宅（1）—大衡村亀岡遺跡の再検討を糸口として—」『宮城考古学』第 24 号 宮城県考古学会

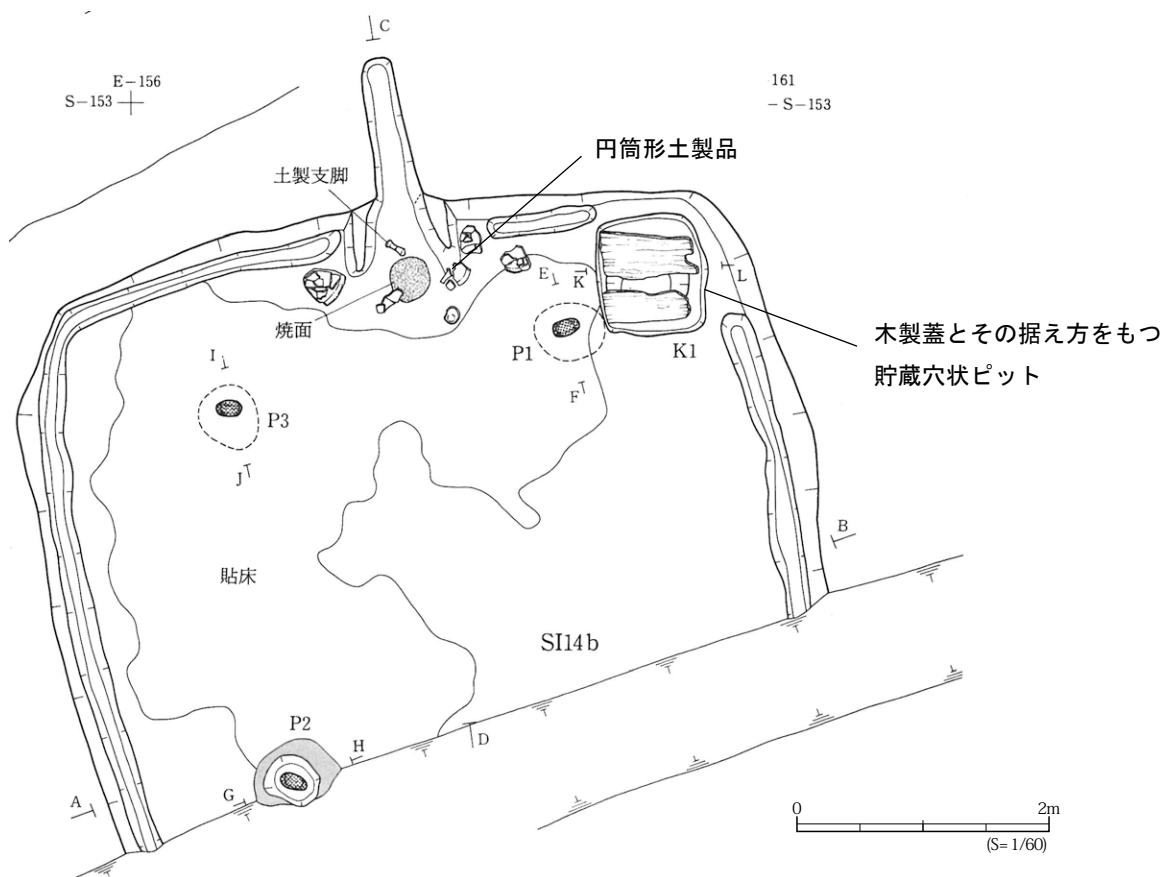




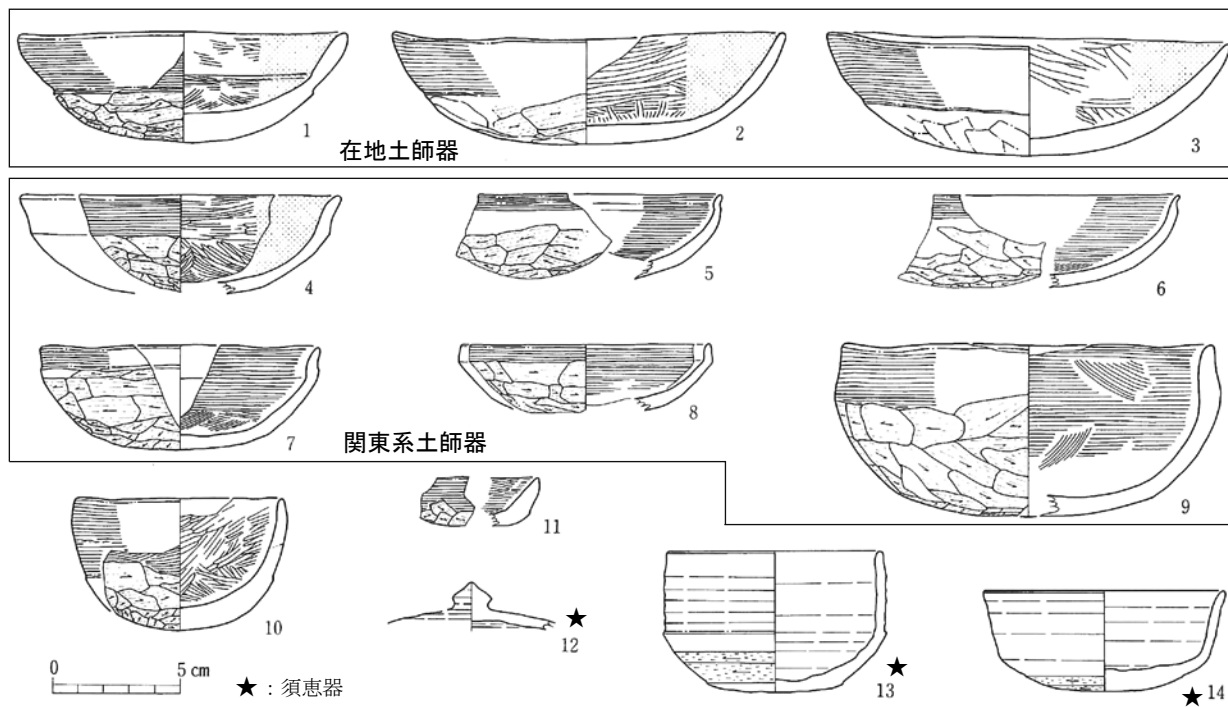
第2図 一里塚遺跡 調査区位置図 (大和町 2003 に加筆)



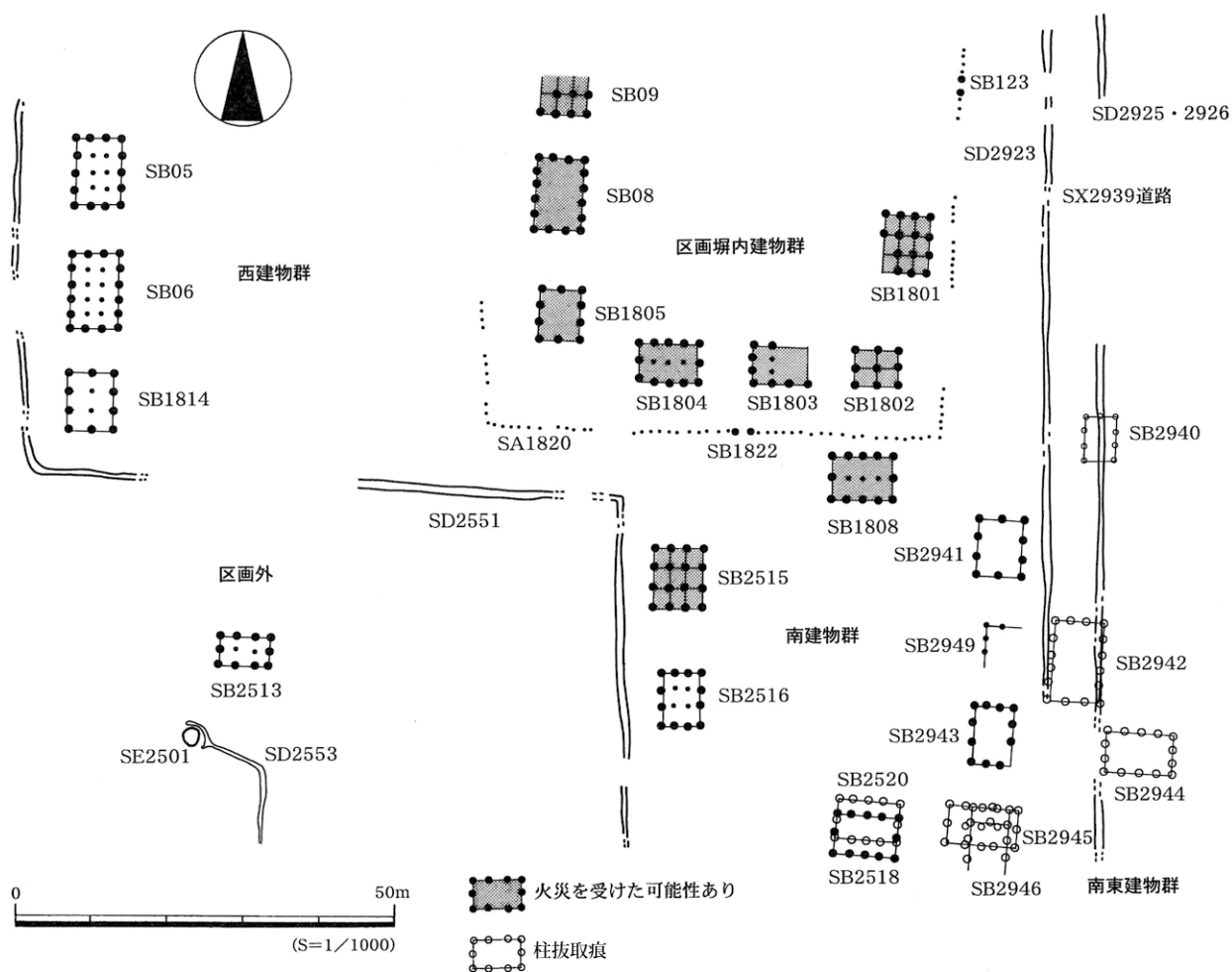
第3図 一里塚遺跡 東部 遺構分布図 (大和町 2003 に加筆)



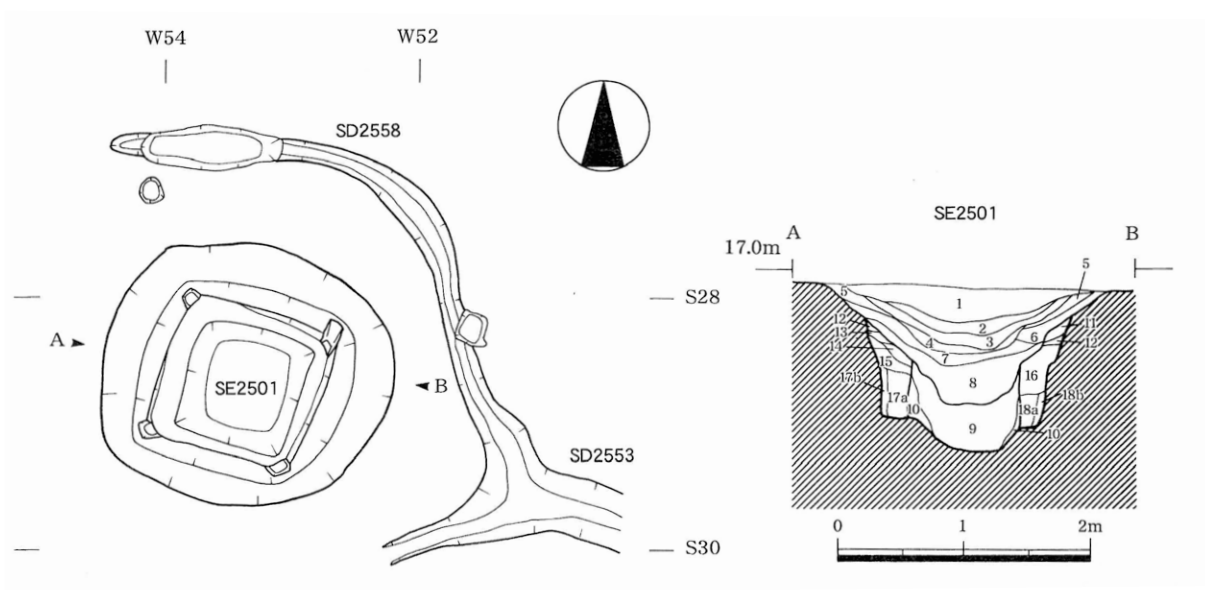
第4図 I期 SI14b 竪穴建物 (宮城県 1999)



第5図 SI14b 竪穴建物出土土器 (宮城県 1999)

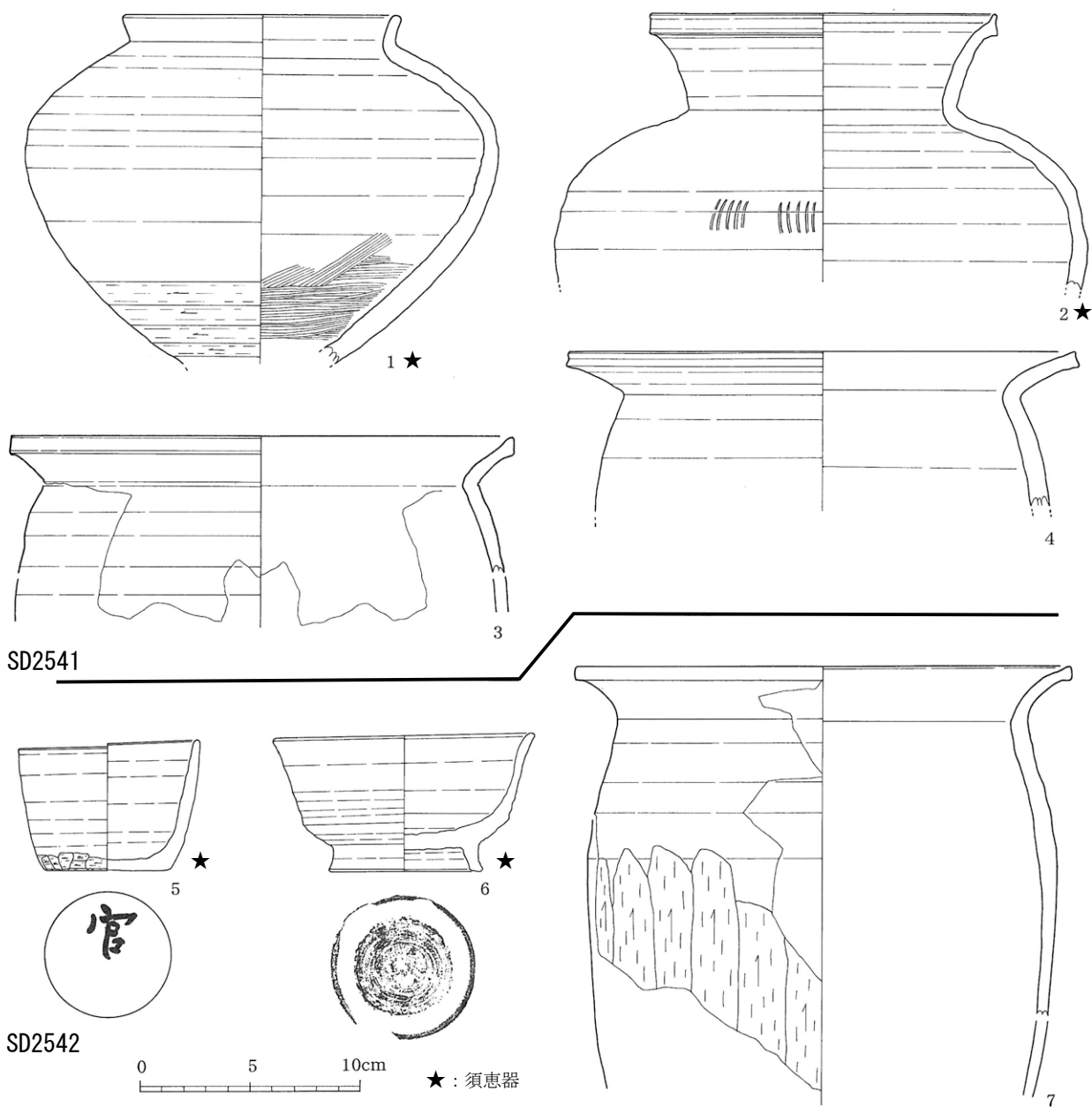
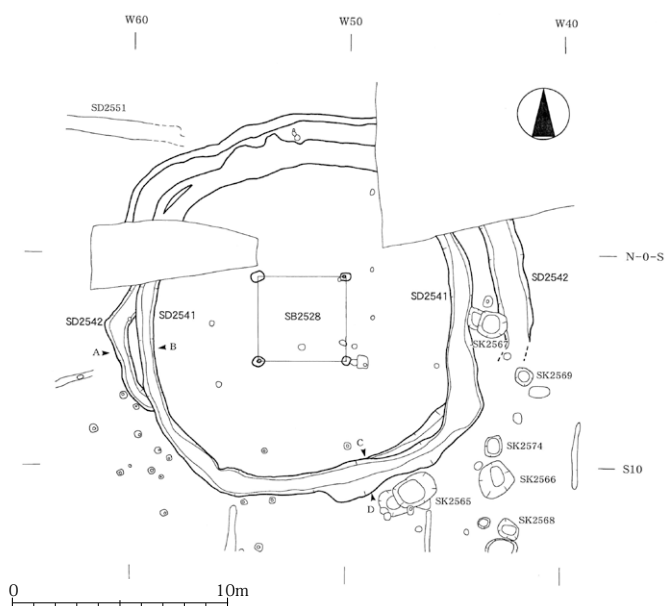


第6図 II A・B期 遺構模式図 (大和町 2003)

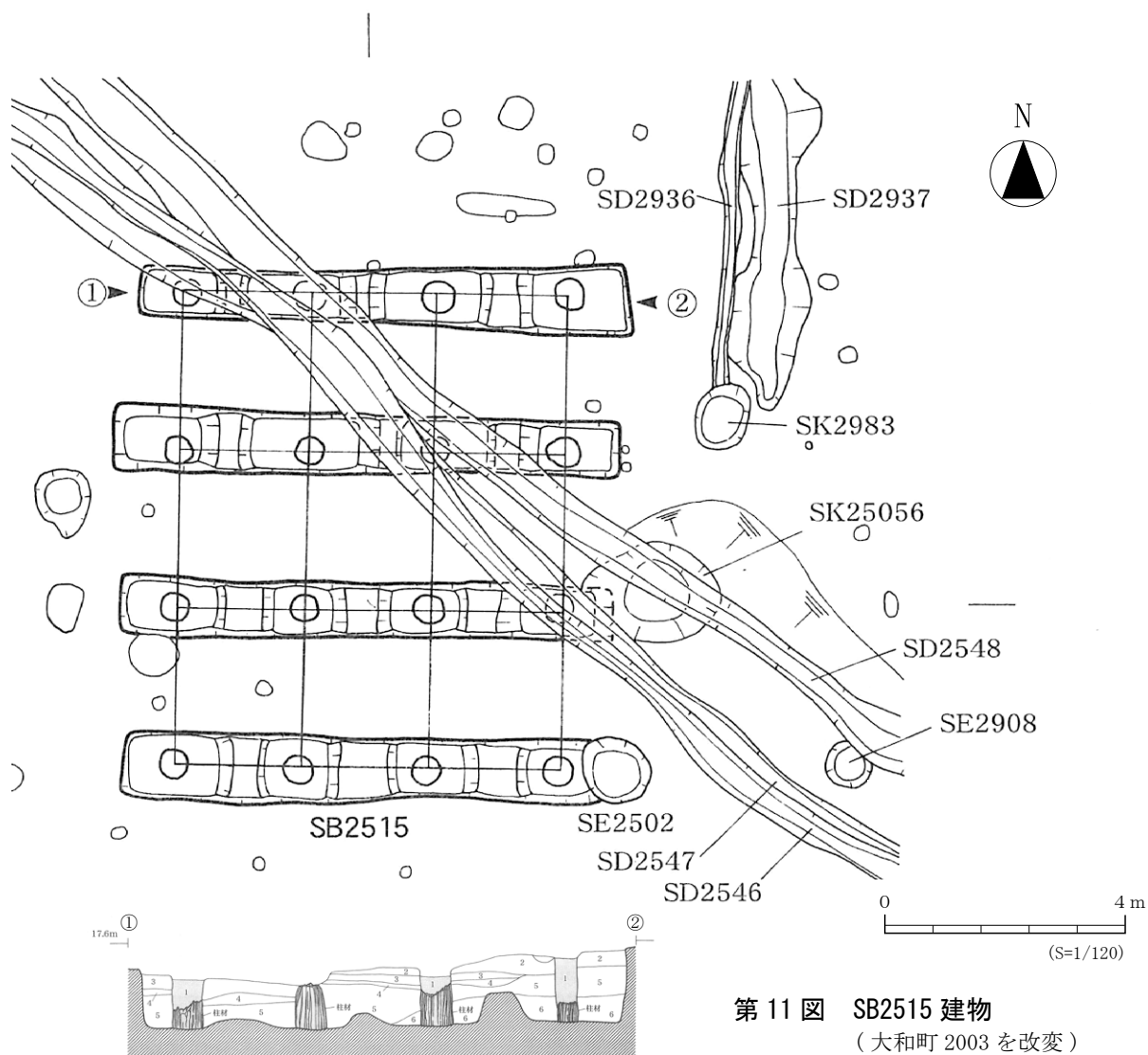
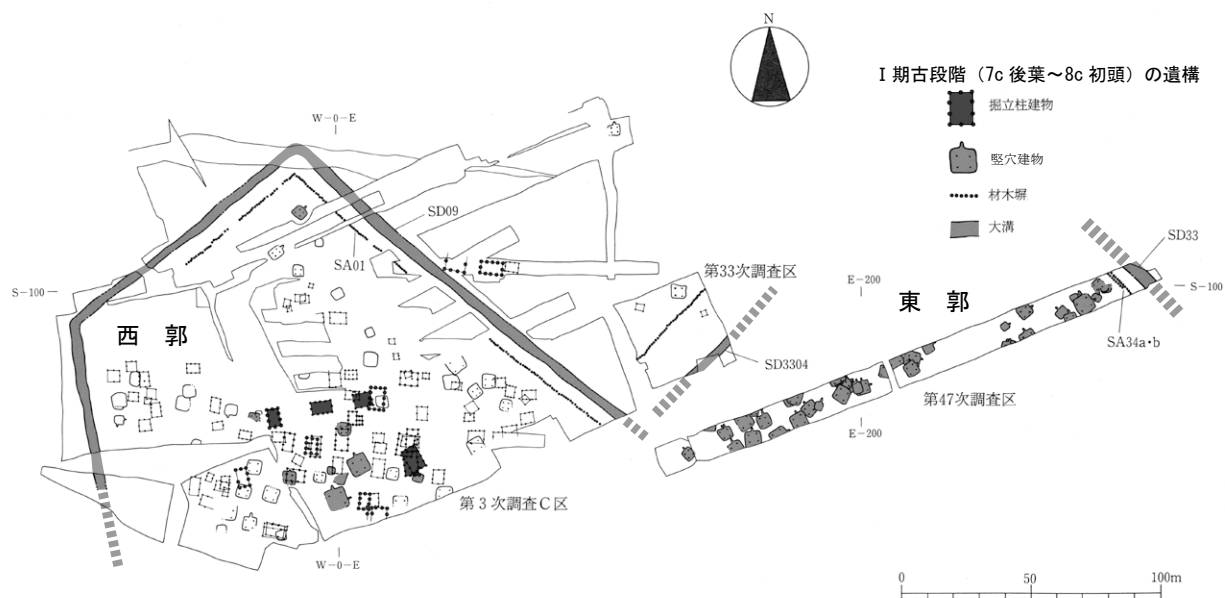


第7図 II B期 SE2501 井戸 (大和町 2003)

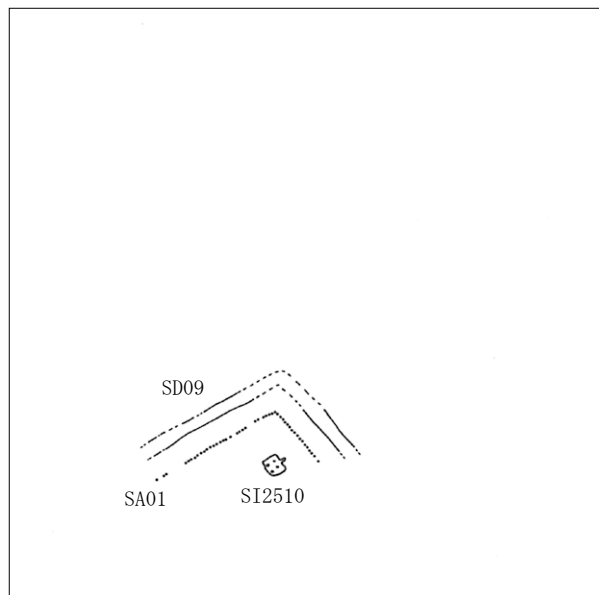
第8図 Ⅲ期 SB2528 (SD2541・2542)  
建物 (大和町 2003)



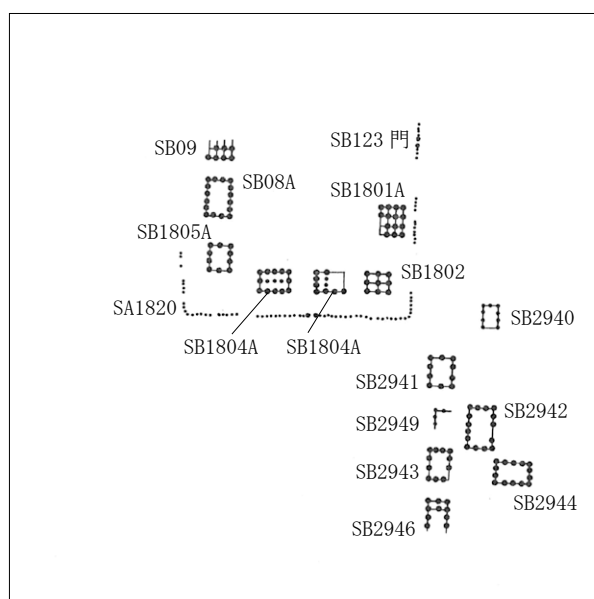
第9図 SB2528 (SD2541・2542) 出土遺物 (大和町 2003 に加筆)



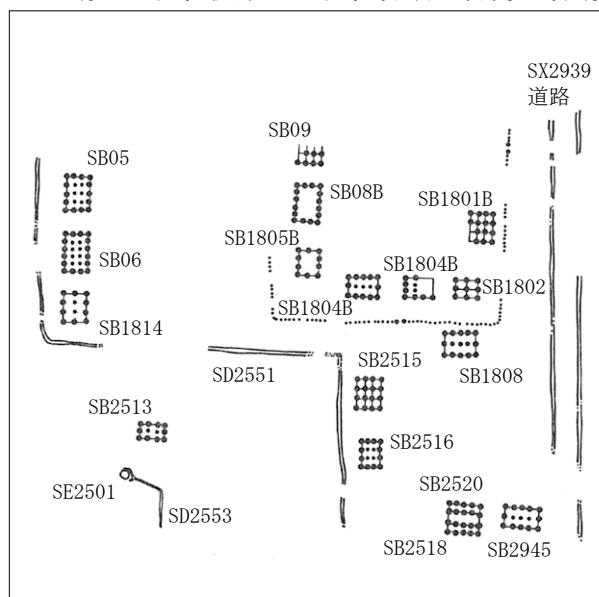
I 期：7 世紀末～8 世紀前半—集落期



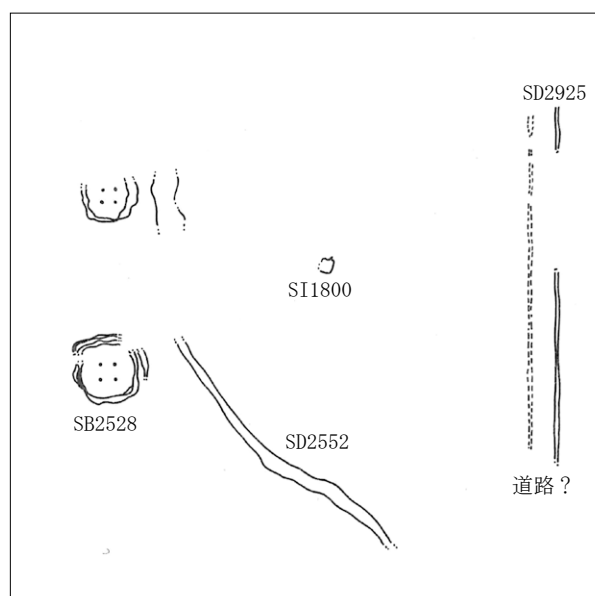
II A 期：8 世紀後半～9 世紀初頭—官衙正倉期



II B 期：8 世紀後半～9 世紀初頭—官衙正倉期



III 期：9 世紀初頭前後—官衙廃絶期



第 12 図 東部地区の変遷模式図（大和町 2003 を改変）